

独立行政法人医薬品医療機器総合機構健康被害救済部拠出金課
労働者派遣業務にかかる仕様書

1. 調達案件の概要

派遣労働者（事務系） 1名

2. 業務内容・期間

（1）業務内容

医薬品等の拠出金に関する審査等にかかる以下の補助業務

- ① オンライン申告に関する申告者からの問い合わせ対応（電話及びメール）
（オンラインファイル共有サービス「Box」、マクロ機能付き Excel ファイル、PMDA 内業務システムを利用）
- ② 申告書類の受理（書類の不足・記載漏れの確認、業務システムへの登録）
- ③ その他上記に付随する庶務

（2）期間

令和8年6月1日（月）～令和8年10月30日（金）

3. 抵触日

令和11年6月1日

4. 派遣労働者の要件

以下の全てに該当する方。

- ① Microsoft Excel に精通し、不自由なく操作が可能であること。
- ② コールセンターでの業務経験がある、または外部の方との電話対応を伴う業務経験があること。
- ③ データベースへの入力作業の経験があること
- ④ 業務内容の不明な点を職員に確認するなど、慎重かつ丁寧な対応ができること

5. 勤務日

派遣労働者の勤務日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及びその他理事長が指定する日を除いた日とする。

6. 休暇の取得

休暇を取得する場合は、事前に指揮命令権者に報告すること。

7. 就業時間

勤務時間は、9時00分から17時30分とする。

実労働時間は7時間30分とし、休憩時間は12時00分から13時00分とする。

8. 就業時間外労働、休日労働

就業時間外労働、休日労働の規定については、派遣元の規定に準じる。

9. 勤務する事務所の名称、所在地

名称：独立行政法人医療機器総合機構 健康被害救済部 拠出金課

所在地：東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル7階

10. 派遣先責任者及び指揮命令権者

派遣先責任者：健康被害救済部長 阿部 雅信

指揮命令権者：健康被害救済部拠出金課長 中西 尚子

11. 派遣元責任者

契約企業の責任者（派遣業者契約以降確定）

12. 苦情処理申出先

派遣先：健康被害救済部長 阿部 雅信

派遣元：契約企業の責任者（派遣業者契約以降確定）

13. 留意事項

(1) 業務上の性格上、所要の守秘義務が課せられるので、十分留意すること

(2) 誓約書を別途提出し、これを遵守すること

14. 本件に関する照会先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル7階

独立行政法人医療機器総合機構 健康被害救済部 企画管理課 佐藤

TEL：03-3506-9460

FAX：03-3506-9439

e-mail：kaitou [at] pmda.go.jp

※迷惑メール防止対策をしているため、[at]を半角のアットマークに変えてください。